

第5回交渉開催

全損保ゼネラルリ分会ニュース

団結

No.9

2017年10月25日発行

支離滅裂
無責任!

10月19日(木)18時30分~20時45分 第5回団体交渉

各社への求人依頼について荒金代表は

前回まで、「有効ではないので各社へ依頼文書は出さない」

日本社も含めて全社に依頼文書を送るのは、有効ではない

今回は、「FNLIAでの説明後、明確に『No』の意思表示が無かった9社に依頼文書を送った。有効なことはやる」

このようなことから3ヵ月で求人リストはたったの16件!

これまで5回の団体交渉で分かったこと

◆イタリアが決めたこと

○日本支店の閉鎖…7月初旬にイタリアのBoard Meetingで決定され、香港から日本支店に伝えられた

◆日本が決めて香港の了承を得たこと

○「退職パッケージ」…香港のHRヘッドおよびCFOから提示があり、日本支店と協議のうえ決定

○「自己都合」「会社都合」…香港と協議のうえ、会社が決めた日以外の退職は「自己都合」となった

◆日本が決めて香港に報告したこと

※三井住友海上社への契約移転、移転スケジュールおよびその内容、個々に提示された退職日、再就職支援を要請するための方法など、上記以外は、三井住友海上社との調整はあるものの、すべて日本で決めた

明らかになったこと

- 荒金代表には、雇用責任を果たそうとする姿勢は一切見られないこと
…「当然、雇用責任の重さは認識している」と言いながら、責任回避と自ら決めたことは「変えない」
- 再雇用先の確保についても、組合が求める「日本社も含めた全社への依頼」は、「有効ではない」と成果の出ない自らのやり方に固執し変えようとしないうこと。また、社名や求人内容の詳細は明かさず、希望する者が代表へ連絡して初めて内容が明かされるという代表の独断と恣意性で決められること
- 会社が決めた退職日以外の退職はいかなる理由であっても「自己都合」と決めていること
- 契約社員に再就職支援サービスを提供しないのは、「雇用継続に対する責任に違いがあるから」と根拠のない説明に終始していること
- 代理店や顧客の被害が明らかであるにもかかわらず、代表が勝手に決めた東海・大阪支店の2018年3月末での閉鎖を一切変えないこと
- 日本支店閉鎖までの業務的な工程表（具体的なスケジュールや方法など）は、3ヵ月経っても作成できていないこと
- 時間中の就職活動については、「事前に届け出があれば認めるが、無給とする」などと退職を迫られている社員の実態から目を背けていること

確認したこと

- ◆退職に合意しない場合は、閉鎖を予定する2019年3月末までは雇用を維持すること。
…2019年4月以降は、「グループ内での雇用継続」or「雇用継続されない」
…ただし、退職勧奨による合意を行う姿勢は変わっていない
- ◆「退職合意書」に捺印した人も、組合へ加入すればその撤回などは団体交渉の議題となること。
- ◆2017年7月以降の給与は、懲戒処分による「減給」などが生じない限り、退職日までその水準を維持すること。

組合が、「退職合意書」が渡されていない契約社員がいることを指摘すると、説明ができませんでした。その後、組合への説明もなく、本人へ「退職合意書」を渡すというお粗末さ

団交軽視！
不当労働行為

給与の支給方法の違う社員に対し、組合への説明もなく、当該社員を個別に呼び出し、「明日から給与の支払い方法を変えます」と一方的に通告するという不当労働行為も

記載したとおり、この間の団体交渉で多くのことが明らかになりました。その中でも、荒金代表の雇用責任に対する認識の無さは際立っています。

今後は、これまでの到達点を土台に、荒金代表の雇用責任を徹底して追及し、私たちの要求実現に向けてたたかうこととします。

全組合員が納得できる成果を勝ちとるため、団結して頑張りましょう。

組合員のみなさん、怒りを結集して今後の団交に臨みましょう！

第6回団体交渉…10月31日（火）18時半より弘済会館



全損保ゼネラル分会

委員長：内野恭喜（営業部）

書記長：居相覚史（業務部）

全損保本部書記局

Tel.03-3551-7131

FAX03-3551-8130

アドレス info@niu.or.jp